

## TPP交渉参加に反対する意見書

野田総理大臣は、11月のアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議において「環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に向けて各国と協議に入る」と述べ、事実上の交渉参加を表明した。

TPP交渉参加に当たっては、交渉で協議されている事項が何なのか、我が国の利点、不利となる点、国益上の危機が何か、いかなる対策を検討しているのかが、国民に示されないばかりか、政府内の各省の試算がばらばらであることや、国が正確な情報を出さないため、国民的議論が全く熟していない段階である。特に、TPPは「聖域なき関税ゼロ」が前提であるとされているにもかかわらず、これに我が国がどのように対応するのかが不明確な中で参加表明に踏み切ったことは、拙速のそしりは免れない。

また、交渉において国民皆保険制度については「断固わが国の制度を守る為交渉する」と述べる一方、米の関税については「守るべきは守る」と真意が疑われる発言をするなど、交渉において真の国益を守る気概が感じられない姿勢が際立っている。

今回のAPEC首脳会議における参加表明は、過半を超える多くの国会議員の反対や、都道府県・市町村議会の圧倒的多数の慎重・反対決議を無視し、参加を断念しなかったことは、極めて問題であり、我が国の将来に大きな禍根を残すものである。

TPPは、これまで我が国が諸外国・地域と締結してきた自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）とは全く異なり、関税撤廃の例外措置を一切認めず、また、医療、保険、食品安全性など、あらゆる分野に関する国内の仕組み、基準の変更を強制するものである。TPPが締結されれば、農林水産業をはじめ地域の経済・社会が崩壊するだけでなく、我々の暮らしが一変してしまうおそれがあり、その参加について断固反対するものである。

よって、国におかれては、下記のとおり対応されるよう強く要望する。

### 記

- 1 TPPへの参加は、農林水産業を含む地域経済、社会の崩壊を招くおそれがあり、かつ医療、保険、雇用、食品安全性など我が国の基準・制度の変更など、国の形を一変させるものであることから、断固参加しないようにすること。
  - 2 国民が望む安全・安心な食料・エネルギー等の安定供給、持続可能な農林水産業の振興、地域経済、社会、雇用の安定、環境保全等に向けた施策を確立すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月16日

熊本県議会議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
外務大臣	玄葉光一郎様
農林水産大臣	鹿野道彦様
経済産業大臣	枝野幸男様
内閣官房長官	藤村修様
国家戦略担当大臣	古川元久様